

平成23年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月2日 (木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月2日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1番	戸 谷 裕 治	2番	山 田 新太郎
	3番	安 藤 洋 一	4番	高 阪 康 彦
	5番	松 本 正 美	6番	伊 藤 俊 一
	7番	中 村 英 子	8番	黒 川 勝 好
	9番	菊 地 久	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	猪 俣 二 郎	14番	大 原 龍 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政策推進室	室長	伊藤 芳樹	政策推進課長	山本 章人
		ふるさと振興課長	寺西 隆雄		
	総務部	部長	加藤 恒弘	次長兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全課長	岡村 智彦
	民生部	部長	齋藤 仁	次長兼 住民課長	犬飼 博初
		次長兼 保険医療課長	上田 実	次長兼 高齢介護課長	佐藤 一夫
		子育て推進課長	鈴木 利彦		
	産業建設部	部長	水野 久夫	次長兼 土木農政課長	西川 和彦
		まちづくり推進課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	小酒井敏之		
	上下水道部	上下水道部次長	絹川 靖夫		
	消防本部	消防長	鈴木 卓夫	次長兼 予防課長	浅野 睦
		消防署長	大橋 清	総務課長	伊藤 啓二
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 智久
		生涯学習課長	川合 保		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	3 番	安 藤 洋 一	4 番	高 阪 康 彦	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第5 報告第1号 平成22年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 議案第39号 蟹江町農業委員会委員の推薦について
- 日程第7 議案第40号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第41号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第42号 蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第43号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第11 議案第44号 平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第12 議案第39号 蟹江町農業委員会委員の推薦について
- 追加日程第13 議案第42号 蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について
- 追加日程第14 議案第43号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第2回蟹江町議会定例会を開催をいたしましたところ、定刻までにご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に、議会運営委員会報告書が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回蟹江町議会定例会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名をいたします。

ここで、去る5月26日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、ご登壇願います。

(5番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

皆様、おはようございます。

議会運営委員長の松本正美でございます。

それでは、去る5月26日、午前9時から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1番目、会期の決定についてでございますが、本定例会の会期は、本日6月2日木曜日から6月22日水曜日までの21日間といたします。

次に、2番目、議事日程についてでございます。

まず、本日2日、初日でございます。議案上程、付託、精読の後、追加日程により1件の人事案件と2件の契約締結案件を審議・採決を行います。契約締結案件につきましては、議案第42号及び第43号でございます。その後、全員協議会を行います。

続いて、あす3日でございますが、金曜日でございますが、2日に終了または開催できなかった場合は、引き続き行います。

次に、8日水曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第40号及び第41号の審査をお願いします。続いて、午後1時30分から防災建設常任委員会を行います。所管事務調査として、少量使用者の水道料・下水道使用料の基本料金の値下げを求める陳情書の調査を行います。

16日木曜日、一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

17日でございますが、金曜日は、16日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

次に、21日火曜日は、追加議案上程（精読）、委員長報告、議案審議・採決、追加議案審議・採決、閉会となります。

そして、翌22日は予備日といたします。

以上が6月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、3番目に人事案件についてであります。

「蟹江町農業委員会委員の推薦について」を提案し、本日の追加日程により審議・採決を行います。なお、午前中の休憩中に各派代表者会を開催し、被推薦者を協議いたします。

次に、4番目、契約締結案件についてであります。

1つ、議案第42号「蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について」、2、議案第43号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」の2件につきましては、本日追加日程により審議・採決を行います。

次に、5番目、意見書等についてであります。

新たに提出されました1から14の意見書の取り扱いにつきましては、16日または17日の一般質問終了後に本委員会を開催して、協議することになっております。1から14は、お目通しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、6番目、追加議案についてであります。

「蟹江町庁舎空調改修工事請負契約の締結について」を最終日の冒頭に上程いたしまして、精読の後、審議・採決を行います。

また、委員から「空調改修による節電効果や節電方針の報告について」意見があり、この旨を議長から口頭で町長へ申し入れをすることになりました。

次に、7番目ですが、合併特別委員会についてであります。

各会派に持ち帰り、9月議会において決定します。

次に、8番目、学区編成会議についてであります。

会議については、閉会后（6月21日）に開催し、議員全員で協議をいたします。

次に、9番目、その他についてであります。

1、議員AED講習会についてあります。この講習会は、2回目でございますが、全議員を対象に、6月28日の火曜日、午後1時30分から蟹江中央公民館の研修室で行いますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。なお、当日の服装はふだん着でお願いいたします。

2点目、クールビズについてであります。6月1日から9月30日までは、本会議においてもネクタイ着用は義務としないことを再確認をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上で報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（5番議員降壇）

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長 黒川勝好君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番安藤洋一君、4番高阪康彦君を指名いたします。

○議長 黒川勝好君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月22日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は21日間と決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第3 「行政報告」を行います。

横江町長から行政報告の申し出がございましたので、これを許可をいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、議長にお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

まず、蟹江町の節電対策等でございます。

先ほど来、議会運営委員長さんからお話もございました中にも重複する部分があると思っておりますけれども、5月13日金曜日であります。政府が決定をいたしました節電基本計画実行基本方針、これを受けまして、本町としても、ことしの夏の電力不足を見据え、節電対策を順次決定をし、実行をしていきたい、このように考えております。順次ご報告をさせていただきます。

まず、先ほど来も説明がございました5月16日付でもって総務部長通知によりまして、本来ですと6月1日から9月30日実施をしておりますクールビズにつきまして、5月17日火曜日から実施をする旨、各所属長に通知をいたしました。

2つ目でございます。庁舎等々、電灯点灯時間の削減等についてであります。これにつきまして、蟹江町の庁舎にございます蛍光灯をほぼ13%間引きをいたしまして節電に努めたい。もう既に行っております。ただ、廊下等々につきましては、就業時間、就始時間までは一切点灯しない、消灯についても終業後直ちに行う、こういうことを決めさせていただきました。

また、各課に対しましては、節電に効果があると思われるようなアイデアをそれぞれの課のほうから出していただいて、本町の節電方針をこれからもどんどん貫いてまいりたいというふうに思っております。

また、各課に節電を推進する職員、節電マネージャー、これは仮称でありますけれども、1名任命をいたしまして、終業時には責任を持って消灯をさせていただきます。

5つ目でございますが、現在の庁舎の空調でございます。冷暖房とも温度調整が大変難しい設備になっております。今現在は、不快指数を参考に運転・停止を行っておりますけれども、先ほど来も議運の委員長さんからご説明いただきました最終日にご審議を賜ることになると思いますが、新空調システムによる温度管理をこれからも徹底して節電に努めてまいりたい、こんなことを思っております。これは最終日にしっかり説明させていただきますが、今回はセパレート方式を使いまして、それぞれの部署で温度を感知し、エアコンが作動するような、そんな節電タイプをこれからも使っていきたいと、こんなことを考えております。

6つ目であります。一番肝心の電子計算室、いわゆるサーバールームであります。この温度管理については、電子機器に支障が生じない程度しっかり管理をさせていただき、温度設定を考えていきたい、こんなことを思っております。

また、7番目になりますけれども、各課に設置をされておりますOA機器であります。これは待機電力等を削減するために、当然終業後については電源を落とす、これは当たり前でありますけれども、昼休み中に電源を落としたりどうだという意見がございました。これはマイクロソフト等々のデータをとりましたら、1時間45分以内にいわゆるスリープ機能というのがついておりまして、その機能を働かせることによって、電源を落とすよりスリープ機能のほうが節電になるという報告をいただいておりますので、昼休み中につきましてはこのスリープ機能を十分活用していきたいと、こんなことを思っております。

8つ目であります。職員のエレベーターの利用は極力最小限にしていきたい、こんなことを考えております。

9つ目、ノー残業デー、毎週水曜日でありますけれども、これを確実に実行し、時間外の削減及び節電を図ってまいりたい、このように思っております。

10個目でありますけれども、グリーンカーテンであります。緑のカーテンにつきましては、今、庁舎の総務部の前にやっておりますけれども、これはいろんなつる植物を考えましたが、セイヨウアサガオを今回活用させていただくことになりました。庁舎のみならず、保健センター、図書館、そしてその他施設につきましても、できる限りこの緑のカーテンをやってまいりたい。それと、学校等々につきましても、もう既に昨年度からこの緑のカーテンは行っております、ことしも継続して行っていきたい、このように思っております。

あと、蟹江町民に対して節電の周知ということも、これもやっていかなきゃならないんじゃないかなということを考えておりまして、庁舎内に啓發文書を出しまして、住民の皆様方にも節電にご協力を賜り、またご理解をいただきたい、このように思っております。また、町が主催をする会議、それから委員会につきましても、節電にご協力をお願いをする次第でございます。また、町のホームページ等々を通じて、住民皆様にも節電のアピールをしてい



きたい、これを考えております。

総括になりますけれども、蟹江町の節電数値目標につきまして、いろいろ関係者と協議を重ねました。日本政府の15%以上削減目標及び愛知県の数値目標は設定しない、このような方針を踏まえまして、蟹江町といたしましては、前年対比10%削減を当面の目標とし、努力してまいり所存でございます。いずれにいたしましても、電力消費量をしっかり把握した上で精査をさせていただき、さらにこの上ができることを我々も期待をするわけでありまして、議員各位におかれましても、節電への協力で大変ご迷惑をおかけすることになると思っておりますが、ご協力のほどよろしくお願いをし、行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

ありがとうございました。

これで行政報告を終わります。

○議長 黒川勝好君

日程第4 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付の文書のとおり、平成23年8月2日、名古屋市で開催予定の愛知県町村議会広報研修会に、議会広報編集委員会委員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の文書のとおり、派遣することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第5 報告第1号「平成22年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、報告第1号「平成22年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 黒川勝好君

日程第6 議案第39号「蟹江町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第39号は、精読にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

次に、日程第7 議案第40号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

次に、日程第8 議案第41号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第9 議案第42号「蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

まず第1点、予定価格でございますけれども、予定価格に比べまして、今回の落札価格、消費税を込みまして2億9,000万円ということになっておりますけれども、これを見ますと、まず第1に最高の方が3億3,000万円、そして落とされた方が2億2,200万円でありませぬ。2億2,700万円であります。

(「違うよ」の声あり)

落とされた方は2億7,700万円ね、そうでしょう。

(「そうですよ」の声あり)

2億7,700万ね、よろしゅうございますか。2億7,700万であります。一番高いところが3億3,000万円であります。町の予定価格は、ここに書いてありますが、3億8,745万円、これは消費税込んでおりますので、私の言い方の数字でちょっと違ってくると思いますが、まずこの点について、町の積算をして予定価格を決められた額と落札されたところの額と約1億ぐらい違ってきておりますけれども、これは業者が一生懸命頑張られてこういうことになったんだろうか、それとも積算単価がいつの単価でやっておるか分かりませんが、その単価との差がどこどこにあったんだろうかなど。建築機材なのか、人件費なのか、管理費なのか、設計監督、あ、監督料は別であります、どこに違いがあったのか、その違いの点について、主な点で結構でございますが、まずそれをお尋ねを申し上げたい。

それから、2点目でありますけれども、工事内容でありますけれども、建物自体のところはこの斜線のところではあります、黒斜線のところは、これは外構工事にとらえて、これも

含まれているんだよと、こういうお話でございましたけれども、ここのところは今ここに書いてありますのは駐車スペースという書いてあります。したがって、ここの線の入っております駐車を、この数だけですが車をとめられるところだよと、こういう解釈をしたときに、この駐車場というのは来客用なのか、職員用に考えられておるのかと。

それと、もう一つは、駐車スペースと書いていない前でございますが、南側、今、砂利になっておりますけれども、この用途についてどういうふうにお考えになっておるかわかりませんが、道路を歩いていったときに砂利で、非常にあの建物は立派でありますけれども、見た目が非常に悪くて、ほこりまるけで泥だらけになっておりますが、一般的に見ると、あそこは当然花壇だとかそういう位置づけではないかな。これを見ますと、すべて駐車スペースにしちゃっていいのかなのかどうか。今の言われるような建物に優しい雰囲気的なものは何かないだろうか。そんなことを今さら私が言ってもいけません、その点についてどのようなお考えでおられるのか。

3点目には、入札はここで決定をいたしまして、1回で決まるわけですが、工事の完了期日は大体いつになっておるのか、ちょっとここを見ますとわかりませんが、書いてあったかな、これ。工事の完了期日、引き渡しの日にはいつなんでしょうかと。

まず、その3点についてお尋ねを申し上げます。

○民生部長 齋藤 仁君

まず、金額の差でございますが、まだ正式契約を結んではおきませんので、仮契約ということで、本議会でご議決をいただいてから本契約、その中で内容の細かい積算根拠等をお見せいただきますので、今現在どこがどう差異があるのかということにはちょっとまだわからないというのが現状でございますので、またわかり次第ご報告を申し上げたいと思っております。

それから、2点目の駐車スペースの件でございますが、こちらにつきましては朝晩ですとか、お母様方の保護者の方が送り迎えをするときに使うスペース、そのほか給食センターからの給食の配送車等の利用スペース、そういったようなものを想定しておりまして、職員の駐車スペースは考えておるところではございません。

それから、南側の利用用途、ここも同様にそういったようなことで考えておるところでございます。花壇につきましては、今現在、仮設のところのほうでもございますけれども、建物のすぐ外側に植栽部分がございますので、そこらを活用していきたいというふうにご考えておるところです。園庭につきましては、またきちんとした植栽等、花壇にしたりとかいうようなことは、それぞれ順次考えていきたいというふうにご考えております。

それから、工期でございますけれども、来年24年3月16日を予定しておりますので、16日までは引き渡しを受けて、引っ越しの準備をし、24年4月1日には本稼働といいますか、オープンにこぎつけたいという計画で今現在進んでおるところでございますので、よろしく

ご協力をいただけますようお願いいたします。

○9番 菊地 久君

正式契約をしていないから、これほど予定価格から1億近い金で落札をされたわけですが、どうしてかなということ、それはやっぱりあなたたち自身が今考えていかなきゃいけないことだと思いますよ。設計者がおるでしょう。設計をしてくださった人たちの設計単価、それらを考えていったときに、まずこの金額で落ちたときに、専門的な設計者、この設計監督してくれる人が大体わかるんですよ、あれ、そうかと。1億少ないということは、落札をしてくださったことについてどう思うのか。市場の自分が設計をしたときの単価からいうと、機材が下がったなら別ですが、今は逆に上がっておる時期、上がっておる時期に、設計をした人は去年やっておるはず、その単価よりもびっくりするほど私は安い印象を持ったと思うんですよ、設計者は、予定価格を立てた方。

おまけに、その予定価格よりも町長は幾ら削ってあるかわかりませんが、まだ削ってあるわけ、これね。必ず5%だとか何%は落札価格の予定価格と引いておるわけ。ざっと計算していくと、1億以上の高い設計見積もりで予算は町は組んでおるわけよね。だから、本当に3分の1近い、3分の2でできちゃう。これは現実なのかどうかということ。これは現実かどうかということを中心にきちんと当局は精査をしておかないと、こればかりじゃないですよ。ほかのものもたくさんそんなことはあるわけ。たまたまこれは指名競争入札に近いような、例えば2億以下の金額だったら、こんな安くなったんだろうかと。競争入札であったから、逆にこんな数字が出たかなと思うわけ。

それで、指名競争入札だと、昔よう談合という言葉がありました、今は余り談合ということは言われません。例えば、ごみ処理焼却場、あれや何か談合問題で2億1,000万も業者から返済させたんですよ、海部津島のね。

(「20億」の声あり)

20億9,000万、きょうはちょっと数字を間違えますが、21億ね、ごめんね。21億戻ってきた、談合で、1割近くね。恐ろしいんです、世の中が。それほど、若干今は業者も厳しく皆さんに言われておりますし、理事者側のほうもきちんと精査をしながらやっておみえになるわけでございますけれども、それはそれなりに、そういう鋭い感覚を持っていただいて、少しでも納めた税金が有効に使えるためには、その担当する皆さん方がまず考えてもらいたい。これを見たときに、まず一瞬どう思ったかということ、一瞬。落札をしたときの数字を見たときに、どう思わず感じたかということが大事な。あなたたち、感性を疑いたいわけですが、どうだったのかなど。その所見を聞きたい、まずはね。どうだったのと言われたときに、わあ、びっくりこいたなと思うだけで終わっちゃったのかですね。

前の藤原町のときの蟹江町の山の家のときでもそうですよ。3,000万から4,000万ぐらいの当初かかる言っとったやつが千五、六百万で終わっちゃったでしょう。津島で、あの焼却場

を壊そうということで予算を組んだら、6億組んだやつは3億円で落ちておる、これ現実なんですよ。その現実をもっと直視をしながら、いい悪いは別として、おらないと、世間の動きというものに置いていかれちゃうよと。だから、ぜひその辺について再度、この所見で、落札したときに齋藤部長、まずどう思ったかな。びっくりこいた、よかったと思った。大事なことなんですよ、担当者として。どうだったかを再度お尋ねしたいと思いますし。

それから、駐車スペースの問題ね。職員の駐車場じゃありませんよということですが、それはそれでどういうふうに使われるかは皆さんの使い方ですが、そうしたときに職員の駐車場をたしか北側を何とか借りれて置いたらどうかというような話もあったんですが、職員の駐車場については一切考えようとしませんか。ある一定の、職員といったって、会社でもどこだって働く人が来れば駐車場はあるんですよ。ただ、それをただだからいいというやり方ではなしに、この本庁のところでも今取るようになりましたよね、お金を職員からもいただくということ。だから、やっぱり通勤者というの、足というの、必ず今歩いてこないですよ。車で来るで、適当にどこか民間のところを借りておけというの、これもいいかもしれませんが、緊急時もありましょうし、特別1日だとか、月のうち来なやならんときもあるというときもあると思いますので、そういうような対処の仕方でも必要ではないかと思いますが、これは余分の話になりましたので、申しわけありません。

どちらでもそれはいいことではありますが、1つ今の所見について、民生部長として、この落札されたときの数字を見てどのようにお考えだったんでしょうかね。どう感じられましたか。

○民生部長 齋藤 仁君

開札、札をあけてみて、金額の順番に並べ、それから内容の不備がないかどうか、きちんとした入札書が提出されておるかどうかを点検をし、それから予定価格と比べてどこがということで決まった金額を見たときにですが、1社辞退されましたので、4枚そのままずっと見させていただきました。ですから、そのすぐ上、3番の事業者さんにつきましてとの差はそんなにもひどくないなということで、ここまで落ちるということであれば納得かなと。ただ、私ども最新の単価とかそういうようなものを設計士さんのほうにもお願いをして作成し、どれぐらいの歩切りができるのか、そこらは幹部と一生懸命相談させていただいて、予定価格を決めさせていただきました。

その折に一番考慮をしておったのが、東日本大震災の需要の逼迫関係でございますけれども、まだこちらのほうにはそこまで、一部の部材はともかく、大きく及んでいないのかなというのが想像されました。ですから、ここらあたりまでされたのは、やはり事業者さんの努力の結果かなと。私どもの想定が少し甘かったかもしれませんが、ここまで下げていただけてありがたいなというふうに私は感じておりました。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

すみません、ちょっと補足をさせていただきます。今、想定が甘いというのは、これはちょっと違うと思ひまして、大変申しわけなく思っております。私は適正な価格で予定価格をつけさせていただいたと思っております。先ほど来、菊地議員からの質問、十分理解をさせていただきます。私どもといたしましては、皆様方に貴重な税金をお預かりをし、そして議会で予算をお決めをいただきました。その中から比べますと、大変落札率としては60%台の落札率になりました。

このことにつきまして一番問題なのは、やはり落札率が低いからといって、工事を安く安価にとられたからといって、工事を粗末にさせていただくわけにはまいりません。当然のごとく、この結果を受けて、すぐ設計士さんともお話をさせていただき、今現在の資材の状況、それから人工の状況、人の状況、すべていろんな話をさせていただきましたが、多分この状況ですと、資材をしっかりとここは抱えておみえになる業者さんでありますので、工期については心配なだろうと、内容につきましてもしっかりと精査をさせていただきますし、基準点も1,300点以上ございますし、実績もある会社であります。そういう意味で、設計監理、監督をしっかりとお願いをしますということも言っておりましたので、今回のことにつきまして、私自身も予定価格を当日決めさせていただいた中では、一見したときには驚きましたが、これが今の風潮ではないのかな。解体につきましても、ほぼ6掛け、5.5掛けという驚異的な数字も出ているやに聞いております。

我々といたしましては、子供が入る大切な施設であります。特に耐震には十分細心の注意を払ってやっていただくべく、これからもきちっと管理、監督を設計士のほうにお願いをしていきたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

○議長 黒川勝好君

それでは、この程度で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、精読にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第10 議案第43号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○消防長 鈴木卓夫君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号は、精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第11 議案第44号「平成23年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

13ページ、委託料、緊急雇用創出事業であります。そのうちの委託料であります。この問題について、私は毎度申し上げるわけでありませうけれども、緊急雇用創出事業ということについて、なぜこういうものが項目が国にしろ県にしろ出てきたのか。これは言うまでもなく、その本旨を私は余り理解をしていないのではないかと。今回の予算のつけ方につきましても、道路の境界立会データ作成業務委託料という形で1,100万、そのままそっくり業者に渡して終わろうということではありますが、これは2年前から非常に大変で、緊急雇用ということについて町もそういう対策を立てたらどうだと。

例えば、求人、それから就職、それを一体としてハローワークがやっておるからいいということではなしに、町の身近なところで、本当に仕事がなく困っちゃったよと、困っちゃったけれども行くところがないよという方々に対して、行政としてどういう対策ができるのかと、こういう事業が町はできるよと。だから、こういうところで働いてもらうような、例えば臨時雇用になるのか、臨時の作業になるのか、そういう形でお金を使っただけで非常に生きた方策ではないか、常々申し上げておるわけですが、町のほうは面倒くさいものですから、出た金をそっくり、何やらも前も印刷屋さんにもぼんと投げ売りしちゃって、全部やってちょ、これもやってちょということで、人を使うということは非常に苦手なような気がするわけですが、そういう体制というのが非常に疎いのではないかと。



いい例が、今言われておりますのは生活保護の問題、非常に生活保護がふえて、昔は高齢者になったりして、両方が働けない、1人が働けない、そういう家庭の人、例えば夫婦2人で蟹江町はどうも9万2,000幾らか以上収入があれば生活保護家庭基準から外されるようがありますけれども、働く若い元気でびちびちしている人たちが働く場所がなくて、もう働くのがおっくうになって、だんだん働かあせん。働かんうちに、そのうちに、まあええか、生活保護を申請しようか。それで、生活保護をもらうと、収入ゼロだと10万以上の収入が入ってくるから、まあそっちのほうがあんきだということで、蟹江町だけではありません。全国的な傾向で、今非常に社会問題になりつつある中で、蟹江町としてもやっぱり雇用に対して、創出に対して真剣に取り組んでいかなければいけないときなのに、こういう投げ売り、投げやりじゃない、投げやりと言っては失礼でありますけれども、丸投げ方式というのはいかがなものかと。

これから、まだまだこれはどんどん出てくると思う。国からも出るし、県からも出ると。これは臨時で雇用しなさい、いろんな仕事を与えるから仕事を働いてちょうだいというのがこれからの政治の大きな流れであり、課題だということ。そのことを理解ができるかできないのか、その辺について、これ1点、面倒くさいでこうしたのかどうかわかりませんが、どうなのと、一遍これはまずお尋ねをしておきたい。

2つ目には、その下の水辺スポット管理委託料、これは県の蟹江川の右岸堤防だと思うんですが、シルバー人材センターに管理委託料ということを出されたということですね。何を管理をしていただくの。聞くとところによると、土曜日、日曜日に、あそこの番人みたいな形で1人おっていただくような雰囲気のようにありますし、どうも焼き肉ができるいい場所ができたんですね。あそこで皆さんが10時から5時まで自由に、あそこは申し込みも何もなしで、勝手に行って勝手に使えばいいようになっておるわけですね。自由に使える。それで、土日はどうも人がおるようですが、その後の草を取ったり何だということの発生したときに、どうなのかな、町が予算をつけてこれをやるお金なのかな、そうではないのかな、いろいろ私は私なりに調べた結果、そんなふうに乗っかっておるわけですが、まずその点について、この水辺スポット管理委託料の44万1,000円というのはシルバーセンターに何をやってほしくて委託料を出したのか、その中身を言ってもらいたい。

それから、めくっていただいて、15ページであります、耐震の問題です。民間木造住宅耐震診断と改修費の補助事業であります。大体90万で3件ぐらいの予算をここに上がっておりますけれども、今までもう何年もやっておりますけれども、要望があつて、大体要望、年間3件だったり5件だ、沿って今まで来たと思っておりますけれども、これで十分なのかなと。今、特に東日本大震災で非常に盛り上がってきておるわけですね。これでいいのかな。今まで東南海地震だと言っておったって、さほど皆さんもぴんときないんですわ。まあそうはいったって、まあそうはいったってということだったと思っておりますが、もう目の前にして、目前にし

てではありませんが、こういう今、毎日騒がれている。ひょっとしてうちがという思いが今ある人がおると思うんですね。

そのときに、この際だからという人が申し込みが殺到するかどうかわかりませんが、あつたときには、これだけではなしに町の覚悟として、県が全部くれるかどうかは、県ももう多分出すと思いますけれども、流れがね。だから、それに対応しながら、町も皆さんに安心していただくためにも予算をつけてでも頑張ろうと、こういう気構えがあるのかどうかということです。

それから、その下の公園整備事業の問題でありますけれども、公園の照明灯の設置等々を一生懸命これからおやりになると思いますが、前にもちょっと要望が出ておったものですかから申し上げましたけれども、グラウンドゴルフをやっておる人たちから、ラジオ体操を何か開会式やったりいろいろやるときに、こちらのほうにコンセントがあるとええがなということ町に何遍でもお願いしたけれども、一向に聞いてくれせん。工事をやると、配線をやると何十万もかかるでと、こんなような話で、もう何年もたっても解決しておりませんが、わずか、そんな大きな電気ではなくて、今では太陽光発電のそういう安いやついっぱいあるで、電気の発電できるし、電池のかわりにもなるのはあるわけですね。

そういうものだって即応でできるようなことはやってあげないと、立派なことばかり言って、あっちもこっちも予算をつけてはあるけれども、身近な大勢の人が困っておって、これやってほしいなということについてそっぽを向くような、そんな冷たい行政をやっておると、一生懸命頑張ったって、蟹江町あかんがやということになっちゃうわけ。だから、一生懸命頑張っておるにもかかわらず、ちょっと手を抜いたり、ちょっとというときがやっぱり町民の批判を浴びるわけ。

だから、ぜひこの件についてでもどうなのということの検討の課題にしてもらいたいと一緒に関連をして申し上げますけれども、日光川ウォーターパークの管理の問題でありますけれども、いつも思うんですけれども、皆さん方がああいう公園を、野球やりたい、ソフトボールやりたいといってお見えになるときは大体土曜日や日曜日が多いわけですね。その一番借りたいときに行くと、その管理棟が立派なものはあるけれども、職員や何かはいない。戸が閉まっちゃっておる。だから、本来ならば町民が行って借りたいときに職員が前面に出て、皆さんと一緒に、必要なものはこれだね、あ、ほうだね、ああ、どうぞどうぞというような体制が必要にもかかわらず、土日はいないんですよ。それで、平日行くと3人、おみえになるわ。3人おみえになって、どういう仕事をやらしておるかわかりませんが、ああ、そうかなと、必要かなと。逆に、平日おるなら土日におって、もっと町民の前面に立って、あんたいろんなこと手伝ってあげたらどうのと思うわけ、一般の人がね。

これはこの課題で言っているのかどうかわかりませんが、せつかく町がこのように公園整備も都市公園から児童公園も一緒にして、蟹江町全体に公園管理をきちんと整理をしてい

うと、公園整備の管理をしようと、そしてこういうことをやろうというときでありますので、全体の先回見直すとおっしゃったにもかかわらず、体制の見直しはやっておると。本当に町民にとって、おお、頑張っておると見えないでしょう。だから、その辺について、電気だけをやりゃええというもんじゃないですよ。全体の管理、監督だとか、行政の運用、中身というのは非常に大事ではないかなと思いますが、そういうお気持ちがおありなのかどうなのかということについて、質問が長くなりましたが申し上げましたので、質問が長いので答弁が難しいと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

最初に、緊急雇用の創出事業についてお答え申したいと思います。

今回、土木の関係で道路の境界立会データの作成業務という格好で出ておりますけれども、緊急雇用創出事業につきましては、これも前、議員おっしゃったとおり、以前からご質問をいただいております。そもそも緊急雇用の創出事業といいますのは、ご承知のとおり、この経済不況によって現在の雇用情勢を少しでも上向きにしようと、そういうようなことで国が緊急雇用創出事業の臨時特例交付金というものを県に交付して、県がそれを基金にして、その基金を市町村が活用するということで、離職を余儀なくされているそういう失業者に対して、次の雇用をされるまで、そういう短期の雇用になりますが、この補助金を使って進めていくと、そういうような内容であります。実際には、例えば委託する業者が労働者の募集に当たっては、ハローワークへ求人申し込みをしている労働者といえますか、そういう者を対象に募集することになりますけれども、基本的にはその求人の登録している人であれば、この制度にのっとって働くことができるという、そういう格好になっています。

先ほど、行政のほうとして求人ですとか求職、そういうようなことをやったらどうか、やれないものかという、そういうお話がありました。これは町としても何とかそういうことができる、それは一番いいんですけれども、これは法律でもってやはり定められていることがあって、国がやれることということで、このハローワークや何かで求職ですとか求人のあっせんをするという、そういうようなことになっております。市町村についてはそういうことはできませんよということで、これは法律的にもなっておりますので、なかなかその辺が難しいという、そういうことでございます。ですから、町としては労働相談ですとか、これも町の主催事業ではありませんけれども、県と協力し合って、蟹江町の中でも労働相談をやっていくと、そういうようなことで考えていくと、そういうことでございます。

質問に答えられるかどうかわかりませんが、そういうようなことでお答えさせていただきます。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

水辺スポットの関係ですけれども、蟹江川の二ツ矢橋の北のほうにバーベキューコーナーを5つ設けました。それで、平日は職員がいますけれども、土日、祝祭日については職員が

いませんので、その維持管理等をやってもらうためと、それから適正に利用者が管理するというのが、利用者に対しての監視も含めて雇う予定でございます。

以上です。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、私のほうから3点ご回答申し上げます。

まず、第1点の耐震の関係でございますけれども、今週の初め、これ中日新聞の1面に「耐震化補助、愛知県で2倍を越す応募」というのが大きく出ました。それで、今回の繰越明許の報告にもございましたように、30万上乘せ補助がことしに入ってから国のほうで決められまして、300万そのまま10件分ということで繰り越させていただきました。

それで、今回その30万円の上乗せ補助があったときの公募をする際に、町は対象者である耐震診断を受けた方すべての方、400人強の方ですけれども、すべてダイレクトメールを送らせていただいて、もう30万上乘せの90万補助つくよということでPRさせていただいた結果で、当日、2月1日から応募を始めたんですけれども、もう正直殺到しました。並んで申し込みをされた方があるんですが、結果的に今の現時点で12名の応募の方がございます。それ以降は、正直、今のところございません。そんな中で、10件分はもう繰越明許、あの枠の中でおさまっているんですが、2件分、今あぶれているわけです。県のほうの補正の追加要望等々、県の予算の範囲内で今回3件分、余分に1プラスアルファして3件分を90万上乘せで補助するというので補正予算を計上させていただいた状況です。

2点目の学戸グラウンドのバックネットのコンセントの件、今回の補正予算とはちょっと関係ない話になってしまうんですが、実は学戸公園は、ご存じのとおり、都市計画公園でもあり、運動施設として利用をされております、グラウンドとして。そんな中で、公園の管理は私どもまちづくり推進課のほうでやらさせていただいておるんですけれども、実際の運動施設の許認可は生涯学習課ですね。教育委員会のほうで、その辺の運用をさせていただいております。今回のコンセントの問題も、随分前からいろんな方から何とかつけたってほしいということでご要望をいただいておりますので、もう一度、再度、ちょっと教育委員会のほう、運動施設の利用を許認可を持っている教育委員会のほう、生涯学習課のほうと再度ちょっと検討いたしまして、必要なものであればつけていく方向で考えてみたいとは思っておりますが、すみませんが、ちょっとこれは検討材料とさせていただきたいと思えます。

もう1点、最後でございますが、日光川ウォーターパーク、確かに土曜、日曜に利用者が多い中で、公園管理事務所が土曜、日曜が職員がおりません。これにつきましても、教育委員会のほう、ウォーターパークもグラウンド、野球場とソフトボール場でございます。使用の状況云々で教育委員会の関係、それと土曜、日曜開館とするとなりますと、これは人事に伴う問題も発生しますので、総務課のほうともちょっと検討して、協議してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

雇用創出の問題について、幾ら言っても理解ができんし、そういう体制や能力がなけりゃこれは無理ですわ、正直言ってね。だから、これ以上のことを申し上げませんが、時代の流れをよく読んでもらいたい、そして対応ができるようにしてもらいたいと、こういうことです。

今、各行政は本当に雇用創出について真剣に考えていることは事実でありますので、簡単にやると、生活保護へ送り込みたがるの。一番簡単なのは、いろいろ相談があると、議員さん、ここにはおみえにならん議員さんたちですが、相談を受けると、大体蟹江では難しいから、一番手っ取り早いのは名古屋へ送ると一番いいというのが一般的な常識的になっちゃって、だから名古屋は中村区が非常にやりやすい。それから、全国的には大阪がやりやすい。だから、大阪は多いですね。というように、それはいいのか悪いのかは別として、行政の流れの中でいろいろあるわけ。

だから、蟹江町の場合は、この3万6,000の中で本当に若い子が働けんで生活保護を申し込んできてというのにどのように対応しておるか、ちょっと私も実態をつかんでおりませんのでわかりませんが、それに行く前に働く環境をどう確保してあげるのか、労働の喜びをどう教えるのかということも大事な今時期に来ておるよと。そういう流れの中で、行政も、そういう方向づけというのは理解をしておいていただいたほうがいいのではないかなと。これは老婆心ながら申し上げるだけであります。

それから、先ほどの水辺スポットの問題でありますけれども、管理委託料というのは、今、課長が言いましたが、日常は職員がおりますね、職員がおる。職員がおっても、あそこは許可制でも何でもありませんので、自由にやって10時に、自由に5時に使つてと、こういうところなんですよ。そうすると、職員がおつてということは、職員が定期的に水辺スポットを電動式自転車で監視じゃないけれども、ぐるっと回ってくると、その係はその課でやろうと、こういうことですね、1つはね。

そうすると、次にこれは利用者に対する管理だと。では、公園の管理というのは、草が生えたりしますよね。そういうのはおやりになるんですか。課としてはおやりにならずにおるのか。前は町長は、まあできたらこういうところこそ民間の皆さん方がボランティアで、水辺スポットを守る会だとか、水辺スポットで和む会だとか、できたら一番いいのは、鹿島寄りですので鹿島に住んでおりますリーダーが中心になってやってくださるだとか、そういうのは一番期待はされておると思うんですが、まだ使っていないと思う。何でもわからせんもんね。

でも、使えるような雰囲気だとか、せっかくあれだけのきれいな設備ですので、これからの利用が多くなるのかなるかわかりませんが、この予算の組み方として、土日だけを

シルバーさんに頼んで1日見ておたけれども、土曜日座ってござった、日曜日も座ってござった、座ってござるだけの仕事よね。あそこで少し管理の仕事の中で、ああ、暇だったらちょっと草でも取ってくれるといいなと。だれがやったか知りませんが、あの蟹江川から池をつくって、カニを飼っておみえになる方もおみえですよ。あのカニを飼って育てて売って財政になるといいと思うが、そんなわけはないけれども、あそこからとったカニが例えば庁舎に飾ってあるのかどうかわかりませんよ。非常に自然的に和もうとするにはいい場所だと思うの。

しかし、管理だとか運営が悪いと、せっかくできたところが、また昔みたいに草ぼうぼうになって、また議会で、あんな草ぼうぼうのところ何やっとなんて批判をこうむるわけ。こうむらんようにどうするかということね。担当課長であつたら、担当課長として、この44万の予算をここへ管理委託料を出したから終わりだということではないと思いますが、もう少し前向きに考えていただいたほうがいいのではないかなと、こういうふうに思いますので、これは要望をいたしておきます。

それから、耐震の関係でありますけれども、今大体3件で予算補正を組んだから、何とか今充当できそうな雰囲気のようにありますけれども、なかなか本当に壊れそうで危ないなというところの人は、耐震にひっかかると金がなくてやれない人、本当の話が。それで、耐震で予算をもらってやれそうなのは、大体自力でもやれそうな財政がある人。だから、その辺のところを、地震が本当に来たらつぶれそうな人は、耐震のできそうもないような、正直言って財政的にも経済的には難しそうなんですよ。

だから、それをどうするかというのは、これは政治であります、今の政治がしっかりしていただければいいんだけど、総理が悪いとかあれが悪いで、国会であんなことやって遊んでみえるもので、なかなか地方の議会は大変ですよ。地方が真剣になって頑張っておるけれども、国会といや、何か知らんけれども、おやりになっておるね。だから、国会を頼りにしておたって、絶対に町民の生活なんて守れんもんですから、一番身近な我々が真剣に政治をとらえて、どうしたらいいかということが大切だというふうに思っていますので、ぜひその辺のところも踏まえて、本当に耐震が必要な人ができなかったらどういう方法があるのかということ、ぜひ検討課題の中に入れておいていただきたいと思います。

それから、先ほどの言いました公園管理の問題ですが、生涯学習課があ管理をやれば、土日、職員さんでも出てくるわけね。そして、よその課がやると、土日は出勤しないのよね。勤務体制がそうなおると思うんですが、だからあの公園管理はおたくのほうでしょう。それで、生涯学習課があ管理をやってくると、土日、日曜日も出勤してみえるよね。同じ職員でも違うでしょう。なぜなの、どうしてできないの。蟹江町の職として、町民に必要なだったらどうしたらいいの。土曜日に役場も受け付けやっていましたよ。開庁やっておるでしょう。だれがやっておるんですか、職員でしょう。

だから、必要であれば、必要に応じて対処するというやり方をしないといけないと思うんですよ。だから、その課で無理だったら、全庁的に考えてどうしたらいいのというような発想を持っていただかないと、従来どおり決められたとおり、それしかできないんだできないんだだったら、何もできなくなっちゃう。少しでも変えていかなければいけない時期だと思うんですよね。変えていかにやいかん時期なんです。こんなに日本が不景気で、東日本大震災があって、そしてみんなが電気でも余り使わんよう、節電をなささいよだとか、どうやってこれからの災害復興をしたらいいだとか、そういう非常に大事なときであって、大事だから、政治に対する目線というのは厳しいわけ。厳しく言われておるわけ。

しかし、蟹江町は、まあそう言っちゃいけませんけれども、他の町村や他の行政に比べて、本当にまじめによく町長初め職員の皆さん、まじめに本当に取り組んでおる。取り組んでおるけれども、まだ一步足りないだけ。もう一步踏み出していないからね。仕方ない、しみついておることもありましようから仕方ありませんけれども、ぜひそういうことも何らかの機会に検討課題として研究をし、皆さんに喜んでもらえるように、皆さんがやれば町民も一緒になってついてくる。協働の社会をつくろうと、こういうことだと思いますので、職員はちっともやらせんで、あんた、町民だけ出てきてボランティアやれじゃ無理な話、雰囲気ができないから。

だから、そういうことで、町長はそういう意味では非常に政治的にはまじめに取り組んでおみえになるけれども、なかなか浸透していついていないもので、ぜひ今度はもう少し皆さんのほうも少し理解をして広めていただきたいと、こんなことをぜひ肝に銘じていただきたいなと思いますので、私が一番年長議員でございますので、余分なことばかり申し上げますけれども、ぜひお聞きいただきたいと思います。

○議長 黒川勝好君

ただいまの質問は菊地議員の要望でございますので、各部局の方、十分検討をお願いをいたしたいと思います。

ほかに質問ございますか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号は、精読にしたいと思いますが、これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

それでは、暫時休憩といたします。

ここで各派代表者会議を開きたいと思いますので、代表者の方は会議室までご参集をお願い

ます。

それでは、暫時休憩といたします。再開は11時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午前10時38分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時00分)

○議長 黒川勝好君

精読になっておりました議案第39号「蟹江町農業委員会委員の推薦について」、議案第42号「蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について」、議案第43号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を、この際、日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、3議案を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

追加日程第12 議案第39号「蟹江町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。お諮りします。

農業委員会に関する法律第12条第1項第2号による農業委員会委員の推薦につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長において指名することに決定をいたしました。

ここで、吉田正昭君の除斥を求めます。

(11番議員退席)

議会推薦の農業委員に吉田正昭君を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長におきまして指名をいたしました吉田正昭君を議会推薦の農業委員に推薦をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は吉田正昭君を推薦することに決定をいたしました。

吉田正昭君の除斥を解きます。

(11番議員入場)

議場に吉田正昭君がおられますので、ただいま農業委員に推薦をされましたことをお伝え



し、告知をいたします。

○議長 黒川勝好君

追加日程第13 議案第42号「蟹江南保育所改築工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長 黒川勝好君

追加日程第14 議案第43号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長 黒川勝好君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をさせていただきます。

直ちに全員協議会を開催をいたしますので、協議会室へご参集をください。よろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

(午前11時06分)